

【総務消防委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

		No.	1
第1編	まちづくり戦略		
第2章	安全で安心なまちづくり		
第1節	防災・減災対策の強化		

点検評価項目

5 地域防災力の強化・向上					
(3) 自助・共助・公助による市民防災力の向上					
① 自主防災組織等の育成・支援					
自主防災組織の活動は、市民の防災意識と地域防災力の向上に大きな役割を果たすことから、出前講座の実施や地域自主防災リーダー研修の開催、消防団との連携等を通じ、自主防災組織の設立と育成を積極的に支援します。					
数値目標	自主防災組織率(世帯単位)(累計)				
年度	2022年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)
目標値	71.5% (基準値)	75.0%	80.0%	85.0%	90.0%
実績値		74.2%	73.5%		
数値目標に係る 特記事項					
点検評価項目施策の推進に係る説明					
令和6年度取組・進捗状況					
【取組】					
● 消防本部と連携し、結成に向けた働きかけを実施。 ➢ 未結成の自治(連合)に結成促進の文書を発送後、個別に電話にて自治会長に連絡。 ➢ その後、個別に結成に向けての説明会を実施。					
● 未結成の自治会に対して行う出前講座において、結成に向けた働きかけを実施。					
(説明会及び出前講座 説明内容)					
・ 自主防災組織の重要性・活動内容について					
・ 結成に関する届け出書類、規約の作成等について					
・ 自主防災訓練の実施について					
【進捗状況】					
● 令和6年度 3組織が新たに結成					
(令和7年3月末時点の結成数)					
・ 自主防災会 10組織(自治連合会単位)					
・ 自主防災部 163組織(自治会単位)					
取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について					
引き続き、消防本部と連携した自主防災組織の結成に向けた働きかけを行っていく。 災害から地域を守るには、地域の方々が協力して、防災活動に取り組む「自主防災組織」の活動が大きな役割を果たすことを知ってもらえるよう、地域に入り、粘り強く話し合い、設立に向け取り組んでいく。					

取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について

引き続き、消防本部と連携した自主防災組織の結成に向けた働きかけを行っていく。
災害から地域を守るには、地域の方々が協力して、防災活動に取り組む「自主防災組織」の活動が大きな役割を果たすことを知ってもらえるよう、地域に入り、粘り強く話し合い、設立に向け取り組んでいく。

担当課 危機管理・防災課、消防本部消防総務課、消防本部予防課

【総務消防委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

		No.	2
第1編	まちづくり戦略		
第2章	安全で安心なまちづくり		
第1節	防災・減災対策の強化		

点検評価項目

5 地域防災力の強化・向上					
(3) 自助・共助・公助による市民防災力の向上					
②地域防災力の向上					
自主防災組織等による「防災マップ(※1)」、「タイムライン(※2)」、「地区防災計画(※3)」づくりの支援に努めるなど、地域防災力の向上に努めます。 ※1 防災マップ...住民が話し合い、まち歩きして、地域の危険箇所や避難所までの避難ルート等を書き込んだマップのこと。 ※2 タイムライン...災害時に「いつ」「誰が」「何をするのか」をあらかじめ時系列で決めておく防災行動計画のこと。 ※3 地区防災計画...住民による自主的な防災活動計画のこと。必要があると認める地区防災計画は、市の地域防災計画に定めます。					
数値目標	地区防災計画の策定件数(累計)				
年度	2022年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)
目標値	1件 (基準値)	15件	20件	25件	30件
実績値		1件(タイムライン8件)	1件(タイムライン8件)		
数値目標に係る 特記事項					
点検評価項目施策の推進に係る説明					
令和6年度取組・進捗状況					
【取組】 ●出前講座等を通じて、地区のタイムライン作成について 呼びかけを実施。 ⇒令和6年度 10組織で実施 ●「タイムライン」様式を洪水ハザードマップに掲載。 ●舞鶴防災アプリ(令和6年3月リリース)にマイタイムライン作成機能を搭載。					
【進捗状況】 ●地区タイムライン作成自治会 0自治会(令和6年度)					
取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について					
地区防災計画や地区タイムラインの策定にはなかなか至らないものの、災害時に地域として、いつ、誰が、何をするかを定めた地区防災計画は、自助・共助の観点から非常に有用な計画であり、引き続き、地域に入り、作成に向けて取り組んでいく。					

担当課

危機管理・防災課、消防本部警防課

		No.	3
第2編	市政運営の基本姿勢		
第2節	持続可能なまちづくり		

点検評価項目

2 持てる資産の効果的な活用					
(1)公共施設マネジメントの推進					
①公共施設マネジメントの推進					
本市の公共施設については、施設ごとに再生の方向付け等を示す「公共施設再生基本計画」及び「第1期公共施設再生実施計画」に基づき、質・サービス・利便性を向上させながら、総延床面積の抑制を図り、市民が利用しやすく満足できる施設づくりを推進します。(総延床面積を2025年度までに5.22%削減(2012年度比)、2045年度までに12%削減(同)することを目指します) 今後も存続させる公共施設については、予防保全の観点から施設の定期的な点検、診断等を実施し、適切な修繕を行うとともに、「短・中期保全計画」に基づき、計画的に施設の長寿命化を図ります。 空調設備、消防設備、エレベーターなど施設の保守点検・維持管理業務の発注、契約等を一元化・包括化することにより、品質の確保や効率的な管理に努めます。 時代の流れや上記計画と現状の乖離などを踏まえ、計画の見直し、改定などに取り組みます。					
数値目標	-				
年度	2022年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)
目標値	-	-	-	-	-
実績値		-	-	-	-
数値目標に係る特記事項					
点検評価項目施策の推進に係る説明					
令和6年度取組・進捗状況					
●令和6年度において対象施設の増減はなく、総延床面積は変更なし。(2024年度末で1.79%の削減(2012年度比)) ●施設の一元管理により必要に応じた修繕等を行うとともに、管理水準の平準化や予防保全への転換を図るため、包括管理業務委託の導入に向けたサウンディング型市場調査を実施。 ●各種計画の見直しに向けて、NPO法人リデザインマネジメント研究所と包括連携協定を締結。加佐地域公共施設まちづくりワークショップ、公共施設マネジメントシンポジウムを開催し、公共施設のあり方について市民とともに考える場を創出。また、庁内での意識醸成を図るため、職員研修会を開催。					
取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について					
総延床面積については、計画上の面積削減が進んでいない中、民間活力の導入による施設の有効活用の取組をさらに進めるほか、維持管理経費の抑制などの新たな指標も検討する。 令和8年度からの包括管理業務委託導入に向け、令和7年度にプロポーザルを実施予定。また、大浦・東西地区のワークショップの開催や施設評価等を経て新たな計画を令和7年度中に策定予定。					

第2編	市政運営の基本姿勢
第2節	持続可能なまちづくり

点検評価項目

2 持てる資産の効果的な活用					
(1) 公共施設マネジメントの推進					
③社会基盤施設の適切な維持管理と長寿命化の推進					
道路、橋梁、公園、上下水道等の社会基盤施設は、種別ごとに施設保全計画又は長寿命化計画等を策定し、適切な維持管理や長寿命化を図るとともに、コストの縮減と平準化を図ります。					
数値目標	-				
年度	2022年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)
目標値	-	-	-	-	-
実績値		-	-	-	-
数値目標に係る特記事項					
点検評価項目施策の推進に係る説明					
令和6年度取組・進捗状況					
【道路、橋梁】 予定していた橋梁・トンネルについて法令に基づく定期点検を行うことで損傷の進行状況を把握するとともに補修が必要な橋梁については、長寿命化修繕計画に基づき計画的に補修工事を実施。					
【公園】 令和6年度より新規策定の「舞鶴市都市公園施設長寿命化計画」に基づき、舞鶴文化公園で照明灯7基更新(LED化)。また、東舞鶴公園他3公園で計9基の遊具更新を実施。					
【水道】 施設更新の基本方針を定めたアセットマネジメント計画に基づき、耐用年数を過ぎた水道管の更新工事並びに老朽化した施設の点検・調査結果による修繕や更新工事を実施。					
【下水道】 施設更新の基本方針を定めたストックマネジメント計画に基づき、老朽化した管渠を中心に点検・調査を行い、その調査結果により異常と判定された箇所について修繕や更新工事を実施。					
取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について					
技術職員数減少に伴い増大する職員一人あたりの負担を軽減する対策を検討するとともに、各種計画の見直しを実施。					

【総務消防委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

No.	5
-----	---

第2編	市政運営の基本姿勢
第2節	持続可能なまちづくり

点検評価項目

2 持てる資産の効果的な活用

(1) 公共施設マネジメントの推進

④未利用資産や余裕スペースの処分推進

閉校施設については、地域性に配慮しながら民間等による地域の活性化につながる有効活用を図ります。公共利用が見込まれない未利用の資産については、都市づくり、地域づくりに配慮したうえで民間等への処分（売却・貸付等）も含め、その有効活用を図ります。利用者が少ない公共施設の余裕スペースについては、市民ニーズに合致した用途への変更や民間企業等への貸付など、市民サービスの向上や施設の有効活用を図ります。

数値目標	-				
年度	2022年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)
目標値	-	-	-	-	-
実績値		-	-	-	-
数値目標に係る特記事項					

点検評価項目施策の推進に係る説明

令和6年度取組・進捗状況

令和5年度末から令和6年度にかけて、旧神崎小学校を対象としたサウンディング型市場調査を実施したほか、赤れんが倉庫17号棟や舞鶴自然文化園についても施設所管課と連携してサウンディング型市場調査を実施。

取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について

他の閉校施設についても課題を整理しつつ、民間事業者等との「サウンディング(対話)」によるニーズの把握や効果的な公募条件の設定を行う。
既存施設の活用については、施設評価等を意識しながら施設所管課とも連携し有効活用に取り組む。

担当課	資産マネジメント推進課、施設の所管課
-----	--------------------

【総務消防委員会】第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目 進捗状況

No.	6
-----	---

第2編	市政運営の基本姿勢
第2節	持続可能なまちづくり

点検評価項目	2 持てる資産の効果的な活用					
	(1) 公共施設マネジメントの推進					
	⑤ 公共施設の駐車場の適切な管理運営の検討・実施					
	目的外駐車等、適切な駐車場管理が必要な公共施設の駐車場については、それぞれの立地環境や利用状況を勘案しつつ、受益者負担の適正化の観点も踏まえ、最適な駐車場管理運営を実施してまいります。					
	数値目標	-				
	年度	2022年	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)
	目標値	-	-	-	-	-
	実績値		-	-	-	-
	数値目標に係る特記事項					
	点検評価項目施策の推進に係る説明					

令和6年度取組・進捗状況					
本庁舎周辺駐車場を赤れんがパーク駐車場として整備し、料金設定や対象等、有料化に向けた条件整理を実施。					

担当課	資産マネジメント推進課、施設の所管課
-----	--------------------